

第39回 定時株主総会

招集ご通知

平成29年5月26日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
パレスホテル大宮「ローズルーム」（4階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

郵送による議決権行使について

株主総会当日にご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙のご返送により、議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

行使期限：平成29年5月25日（木曜日）
午後6時到着分まで



証券コード 7611
平成29年5月2日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市大宮区大門町3丁目105番地
株式会社ハイデイ日高
代表取締役社長 高 橋 均

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年5月26日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5
パレスホテル大宮「ローズルーム」（4階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第39期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役10名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び事業報告並びに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hiday.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

当社は連結子会社がないため、連結計算書類を作成しておりません。

# 事業報告

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の景気対策や日銀の金融政策などにより企業収益の改善が見られるものの、円安による物価の上昇や海外経済の不確実性の高まりもあり先行き不透明な状況が続いております。

外食産業においては、原材料価格などの上昇や異業種との競争、労働力人口減少に加え人件費関連コスト等の上昇もあり、厳しい状況でありました。

このような環境のもとで、当社は首都圏600店舗体制に向けて安定的な新規出店、サービス水準の向上に向けた取組みや季節メニューの投入などを行い、業容拡大を図ってまいりました。

店舗展開については、22店舗出店（東京都9店舗、埼玉県4店舗、神奈川県8店舗、千葉県1店舗）、退店は6店舗となりましたので、2月末の直営店舗数は397店舗となりました。

販売面においては、季節メニューとして3月・4月には毎年評価をいただいている「和風つけ麺」や「黒酢しょうゆ冷し麺」を投入し、順次、国産豚モツを使用した「ガッツリホルモン」、「ごま味噌冷し」を投入しました。9月には低カロリーメニューの「ヘルシーオリーブ麺」、10月には「肉そば」、11月には「チゲ味噌ラーメン」を投入しました。また炒飯と唐揚げのお得なセットである「炒飯セット祭り」も展開しました。1月には「海老味噌ラーメン」、2月には「モツ野菜ラーメン」を投入しました。9月などは天候不順などもあり苦戦しましたが、アルコール類が好調に推移したこともあり、既存店の3月～2月累計の売上高の前期比は100.0%となりました。サービス水準向上に向けた取組みとしては、階層別や接客・調理技術に関する社内資格の取得増加に向けた研修の継続実施、研修ツー

ルの充実などを行いました。

生産・原価面につきましては、米・野菜等の購入価格の上昇もありましたが、減価償却費負担の減少や光熱費の支出減等もあり原価率は27.3%（前期は27.3%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、フレンド社員（パート・アルバイト社員の当社における呼称）の時給上昇に加えて短時間労働者の社会保険加入拡大などによる人件費の増加もありましたが、新規出店が前期に比べて3店舗減の22店舗となったことや、光熱費の支出減もあり対売上高比は60.8%（前期は60.9%）となりました。

この結果、当期の売上高は385億14百万円（前期比4.7%増）、営業利益は45億64百万円（前期比5.3%増）、経常利益は45億67百万円（前期比7.4%増）と増収増益になり、営業利益・経常利益とも14期連続で過去最高益を更新しました。

特別利益には店舗の建て替えに伴う補償金32百万円を計上し、特別損失には退店に伴う減損損失などにより50百万円を計上しましたので、当期純利益は29億16百万円（前期比5.7%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当期中における設備投資につきましては、当期中に新規開設した22店舗の差入保証金及び内装設備工事費用、既存店の改装費用などに総額15億57百万円の設備投資を行いました。その内訳は、次期開設店舗分も含めた新規出店7億97百万円、改装費用など7億60百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分        | 第36期<br>(平成25年3月1日から<br>平成26年2月28日まで) | 第37期<br>(平成26年3月1日から<br>平成27年2月28日まで) | 第38期<br>(平成27年3月1日から<br>平成28年2月29日まで) | 第39期(当期)<br>(平成28年3月1日から<br>平成29年2月28日まで) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------|
| 売 上 高      | 31,997,745                            | 34,424,235                            | 36,795,910                            | 38,514,283                                |
| 経 常 利 益    | 3,705,827                             | 4,019,317                             | 4,254,239                             | 4,567,657                                 |
| 当 期 純 利 益  | 2,137,868                             | 2,293,908                             | 2,758,682                             | 2,916,557                                 |
| 1株当たり当期純利益 | 74.15円                                | 79.58円                                | 95.74円                                | 101.26円                                   |
| 総 資 産      | 20,393,310                            | 23,174,180                            | 25,136,945                            | 27,067,831                                |
| 純 資 産      | 15,103,564                            | 16,854,639                            | 18,904,173                            | 21,025,285                                |
| 1株当たり純資産額  | 523.83円                               | 584.74円                               | 656.14円                               | 730.00円                                   |

(注) 平成26年3月1日付、平成27年3月1日付、平成28年3月1日付、平成29年3月1日付でそれぞれ普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、少子高齢社会となり大幅な成長は期待できないものと思われれます。外食業界を取り巻く環境においても、競争激化など依然として厳しいものと予想されます。このような環境の中、首都圏600店舗体制を目指し、当社は以下の課題に取り組み、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

- ①店舗数拡大に対応した人財の確保や人財育成、店長育成や次世代の経営者層育成の取組みを継続します。定着した店長自主管理経営による店舗運営を継続し、各種研修を通じて経営理念や経営ビジョン等の浸透を図るとともに、就労環境の改善のための様々な施策を進めてまいります。
- ②安定成長を基本として、既存店活性化に注力するとともに、年間30店舗を目処に新規出店を行い、首都圏で600店舗体制の実現を目指します。当社の主力業態である「日高屋」「焼鳥日高」ブランドの維持向上を図るとともに、新業態開発も検討してまいります。
- ③「Q（味）、S（サービス）、C（清潔・安全）」の向上のための研修（接客や調理に関する社内資格の取得者増加等）や季節限定メニューの投入、既存商品のブラッシュアップを図ります。また、時代の流れに対応し、より多くのお客様に満足していただけるお店づくりに努めてまいります。
- ④生産・物流の拠点である行田工場では、ISO22000（食の安全・安心マネジメントに関する国際規格）システムを順守し、更に高品質で安全・安心な製品を皆様に提供できるよう努めてまいります。また、全社的な品質保証体制の更なる充実も図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、当社のこれらの取組みにご理解を賜りますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (4) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社は、東京都、埼玉県を中心に、神奈川県、千葉県、栃木県、茨城県において、「日高屋」「焼鳥日高」を主体に直営で397店舗展開しており、これらの店舗において提供する料理の品質向上と均一化を図るため、自社工場で麺、スープ、餃子等を開発、製造しております。

(5) 主要な営業所及び工場（平成29年2月28日現在）

店舗

| 地域   | 店舗数   |
|------|-------|
| 東京都  | 192店舗 |
| 埼玉県  | 98    |
| 神奈川県 | 64    |
| 千葉県  | 40    |
| 栃木県  | 1     |
| 茨城県  | 2     |
| 合計   | 397   |

工場 行田工場 埼玉県行田市

当期において開設した店舗は以下のとおりであります。

1. 東大宮東口店
2. 豪徳寺駅前店
3. 赤坂一ツ木通店
4. 三鷹南口店
5. 鹿島田店
6. 戸田駅前店
7. 下井草駅前店
8. 小田急相模原サウザンロード店
9. 焼鳥日高 松原団地駅東口店
10. 江戸川橋店
11. 焼鳥日高 北千住西口店
12. 西大井駅前店
13. 天王町駅前店
14. 平間駅前店
15. 入間市駅店
16. 北千住東口店
17. 焼鳥日高 小田急相模原サウザンロード店
18. 下総中山北口店
19. 柿生駅前店
20. 日ノ出町駅前店
21. 成城学園前駅北口店
22. 京急久里浜駅東口店

※店舗名のみは「日高屋」であります。

(6) 使用人の状況 (平成29年2月28日現在)

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 747名 | 48名増   | 34歳2ヶ月 | 7年5ヶ月  |

(注) 上記使用人のほか、平成29年2月28日現在で8,123名の雇用期間及び勤務時間の限定された使用人(パート、アルバイト)を雇用しております。

(7) 主要な借入先の状況 (平成29年2月28日現在)

| 借入先           | 借入残高  |
|---------------|-------|
| 株式会社みずほ銀行     | 70百万円 |
| 株式会社武蔵野銀行     | 70    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 70    |



## 2. 株式の状況（平成29年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 34,000,000株

(2) 発行済株式の総数 24,082,776株

（注）平成28年3月1日付にて実施した株式分割（1株を1.2株に分割）により、発行済株式の総数は4,013,796株増加しております。

(3) 株主数 10,950名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                            | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 神田 正                                                             | 4,328,728株 | 18.04%  |
| ビービーエイチフオーファイデリティロープ<br>ライズドストックファンド（プリンシパル<br>オールセクターサブポートフォリオ） | 1,926,185  | 8.03    |
| 神田 賢一                                                            | 1,905,422  | 7.94    |
| 高橋 均                                                             | 995,364    | 4.15    |
| 町田 功                                                             | 921,543    | 3.84    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口）                                      | 634,100    | 2.64    |
| 株式会社武蔵野銀行                                                        | 408,499    | 1.70    |
| 株式会社みずほ銀行                                                        | 406,425    | 1.69    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式<br>会社（信託口）                                    | 369,400    | 1.54    |
| 日本生命保険相互会社                                                       | 358,156    | 1.49    |

（注）持株比率は自己株式（81,167株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状態

### (1) 取締役及び監査役の状態 (平成29年2月28日現在)

| 会社における地位    | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状態              |
|-------------|-------|---------------------------|
| 代表取締役執行役員会長 | 神田 正  |                           |
| 代表取締役執行役員社長 | 高橋 均  | 商品開発部長                    |
| 取締役専務執行役員   | 田辺 喜雄 | 人事総務部長                    |
| 取締役常務執行役員   | 有田 明  | 営業部長                      |
| 取締役常務執行役員   | 島 需一  | 経営企画部長                    |
| 取締役常務執行役員   | 吉田 信行 | 行田工場長                     |
| 取締役         | 内田 徳男 | (株)ユー・コーポレーション<br>代表取締役会長 |
| 取締役         | 石坂 典子 | 石坂産業(株) 代表取締役社長           |
| 監査役(常勤)     | 芳本 充博 |                           |
| 監査役         | 藤本 紘  |                           |
| 監査役         | 二宮 洋  | 竹本容器(株) 社外取締役(監査等委員)      |

- (注) 1. 取締役の内田徳男及び石坂典子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の藤本 紘及び二宮 洋の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役の藤本 紘及び二宮 洋の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役の内田徳男及び石坂典子の両氏、監査役の藤本 紘及び二宮 洋の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中に退任した監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況      |
|-------|------------|------|--------------------------|
| 井上 能裕 | 平成28年5月25日 | 任期満了 | 社外監査役 弁護士丸の内総合法律事務所パートナー |

### (3) 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分        | 支給人員      | 支給額           |
|------------|-----------|---------------|
| 取（うち社外取締役） | 8名<br>(2) | 174百万円<br>(6) |
| 監（うち社外監査役） | 4<br>(3)  | 18<br>(10)    |
| 合（うち社外役員）計 | 12<br>(5) | 192<br>(17)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月25日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額1億60百万円以内（うち社外取締役15百万円以内）、変動枠として当事業年度の当期純利益の3%以内（上限50百万円、下限マイナス10百万円とし、社外取締役には支給しない）の合計額と決議いただいております。当事業年度においては変動枠として400百万円が含まれております。なお、上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まれておりません。
2. 上記のほか、第38期に係る役員賞与400百万円を取締役の報酬の変動枠（社外取締役には支給しない）として当事業年度において支払っております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年5月25日開催の第38回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役内田徳男氏は、株式会社ユー・コーポレーションの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社と株式会社ユー・コーポレーションの間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役石坂典子氏は、石坂産業株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と石坂産業株式会社の間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役二宮 洋氏は、竹本容器株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と竹本容器株式会社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 内 田 徳 男 | 当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち10回、臨時取締役会2回のうち1回に出席いたしました。長年にわたる経営者としての豊富な経験から当社の経営全般において助言・提言を行っております。          |
| 取締役 石 坂 典 子 | 平成28年5月25日就任以降に開催された定時取締役会9回のうち7回、臨時取締役会1回のうち1回に出席いたしました。企業経営に関する豊富な経験から当社の経営全般において助言・提言を行っております。        |
| 監査役 藤 本 紘   | 当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち12回、臨時取締役会2回のうち2回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。取締役の経営判断及び業務執行の妥当性・適法性監査の観点から発言を行っております。 |
| 監査役 二 宮 洋   | 当事業年度に開催された定時取締役会12回のうち11回、臨時取締役会2回のうち2回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。金融及び外食産業での見識を活かして大局的かつ客観的な発言を行っております。    |

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 23百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社の監査役会は、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の品質管理、適格性及び独立性等を害する事由等の発生により適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役は当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

#### (5) 過去2年間に業務停止の処分を受けた者に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

##### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

##### ② 処分内容

平成28年1月1日から同年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

##### ③ 処分理由

- ・ 社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「企業倫理綱領」を定め、全役職員の活動規範を明確にするとともに、コンプライアンスを含む企業の社会的責任を統括する組織として「CSR委員会」を設置して、日常的に啓蒙、研修等を通じて法令・定款及び社会規範の遵守を全役職員に徹底する。
- ② 当社は、役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等について直接報告できる社内外の通報窓口（ヘルプライン）を設け、これを運営する。なお、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない。
- ③ 当社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、これを排除する。このため、「企業倫理綱領」において、反社会的勢力と不当要求事案等への対決姿勢を明記し全役職員に徹底するとともに、当該事態が発生した場合には人事総務部を対応統括部署として、警察等外部専門機関とも連携を図りこれに対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に関する諸情報を文書または電磁的媒体により記録し、適切に保存及び管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理委員会」を設置して、全社のリスクを網羅的、総合的に管理するとともに、個々のリスクの担当部署において定期的にリスクの洗い出し及び当該リスクの予防対策と軽減に取り組む。
- ② 有事の発生に対しては、「危機管理規程」を定め、緊急時における全役職員の迅速かつ適切な情報伝達並びに即時対応可能な体制を整備する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、社外取締役の任用及び執行役員制度の導入により、業務の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務の執行の効率化と取締役会のチェック機能を強化する。また、取締役の任期を1年とし、併せて業績連動報酬を取り入れて経営責任の明確化を図る。
- ② 取締役会は、法令、定款並びに取締役会規程に基づいた付議事項を審議、決定する。また、取締役会で選任された執行役員は、職務分掌、職務権限等組織運営規程に従って、効率的・効果的な業務の執行を行う。

**(5) 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社単独での事業活動を行っており該当事項はありません。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

当社は、監査役からの委嘱を受けた場合、内部監査室等に所属する従業員が兼任として監査役の職務を補助するものとする。なお今後、企業規模の拡大等による監査業務の変化に応じて、専任の従業員を配置することについて検討する。

**(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役から委嘱を受けて、監査役の職務を補助すべき従業員を配置する場合には、その任命及び任命後の人事異動、報酬・評価、懲戒処分について、監査役会の同意を得るものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、法令の規定事項のほか、各監査役の要請に応じて以下をはじめとする主要な報告及び情報の提供を行うこととする。

- ・内部統制のシステム構築に関わる部門の活動状況
- ・当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、当該事実に関する事項
- ・内部監査部門の監査状況、社内外の通報制度の運用及び通報内容、CSR委員会並びにリスク管理委員会の活動状況に関する事項
- ・当社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容



**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、監査体制の実効性を高めるため、CSR担当役員、内部監査室長並びに監査役を委員とする「監査体制検討委員会」を設置する。
- ② 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人である監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行い連携を図る。

**(10) 財務報告に関わる内部統制の整備及び運用に関する体制**

当社は、財務報告の信頼性を担保し、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適正に行うため、財務報告に関わる内部統制を整備し、これを運用する。

## **7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**(1) 取締役の職務の執行について**

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

**(2) コンプライアンス体制について**

コンプライアンスを含む企業の社会的責任を統括する組織としての「CSR委員会」で当社のコンプライアンスに関する課題を把握し、その対応策を実施しています。役職員がコンプライアンス上疑義のある行為等について直接報告できる社内外の通報窓口（ヘルプライン）を設け、これを運営しております。なお、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行わない旨を規定しております。

**(3) リスク管理について**

「リスク管理委員会」を設置して、全社のリスクを網羅的、総括的に管理するとともに、個々のリスクの担当部署において定期的にリスクの洗い出し及び

当該リスクの予防対策と軽減に取り組んでおります。有事の発生に対しては、「危機管理規程」を定め、緊急時における全役職員の迅速かつ適切な情報伝達並びに即時対応可能な体制を整備しております。

#### (4) 監査役について

監査役は、代表取締役との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・従業員へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としては、コーポレートガバナンスを確立し、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の増大に資する者が望ましいと考えており、このため

- ① 法令・社会規範を遵守し、客観性と透明性を確保する経営体制の構築
- ② 経営資源の有効活用による業績の継続的な向上と適正な利益還元
- ③ 顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーとの相互信頼に基づく共存共栄

を経営の基本方針として、企業価値並びに株主共同の利益の増大に取り組んでまいります。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み等について

当社は、基本方針の実現に向けて以下のとおり努めております。

#### ① 企業価値向上への取組みについて

当社は、創業以来「駅前屋台」を基本コンセプトとして、国民食といわれるラーメンを主体とする大衆中華を、低価格かつ高水準の品質とサービスで提供するべく直営店方式にこだわって展開してまいりました。また、立地戦略においては駅前一等地に注力する一方、主要食材であるラーメン、餃子、スープ等については自社工場で製造し、品質の維持向上とコストの低減を図ってまいりました。そしてまた、経営理念・ビジョンを共有した経営者と従業員との深い信頼に基づいた一体運営をベースにおくとともに、取引先とも親密な取引・協力関係を築いてまいりました。このような事業活動のもとで、お客様のご支持をいただき、現在順調な拡大を続けており、更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### ② 大規模買付け提案への考え方について

当社は現在、大規模買付け者が出現した場合の特別な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を定めてはおりません。しかしながら、企業価値の増大並びに株主共同の利益を毀損しないためにも当社の株式移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合は、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとる方針であります。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様には長期的に安定した配当を実施するとともに、新規出店など今後の設備投資あるいは不慮の事業リスクに備えるため、一定の内部留保を確保し、財務基盤を強化することを基本方針としております。

この基本方針のもと、業績向上に応じて増配や株式分割等の利益還元策を積極的に行っていく方針であり、平成29年2月28日を基準日とし、普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を実施しております。

配当性向については今後の新規出店などの設備投資を考慮して決定しております。

当期の配当につきましては、平成28年11月2日に中間配当として1株当たり18円を実施しております。また、期末配当は、平成29年4月13日開催の取締役会で1株当たり18円と決定しており、平成29年5月29日が効力発生日となります。

# 貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,229,655</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,400,830</b>  |
| 現金及び預金                 | 9,167,239         | 買掛金                    | 828,922           |
| 売上預け金                  | 197,339           | 一年内返済予定の長期借入金          | 120,000           |
| 売掛金                    | 28,332            | 未払金                    | 686,718           |
| 店舗食材料                  | 153,973           | 未払費用                   | 1,011,698         |
| 原材料及び貯蔵品               | 53,151            | 未払法人税等                 | 935,687           |
| 前払費用                   | 378,087           | 未払消費税等                 | 304,913           |
| 繰延税金資産                 | 230,485           | 預り金                    | 106,992           |
| その他                    | 21,047            | 前受収益                   | 4,661             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,838,175</b> | 賞与引当金                  | 370,968           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,613,863</b>  | 資産除去債務                 | 5,891             |
| 建物                     | 6,340,707         | その他                    | 24,375            |
| 構築物                    | 44,759            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,641,715</b>  |
| 機械及び装置                 | 892,340           | 長期借入金                  | 90,000            |
| 車両運搬具                  | 3,126             | 長期未払金                  | 319,990           |
| 工具、器具及び備品              | 512,093           | 長期預り保証金                | 24,030            |
| 土地                     | 1,807,544         | 退職給付引当金                | 514,463           |
| 建設仮勘定                  | 13,291            | 資産除去債務                 | 652,938           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>124,165</b>    | その他                    | 40,293            |
| 商標権                    | 1,118             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,042,546</b>  |
| ソフトウェア                 | 94,975            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 電話加入権                  | 10,275            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>21,010,912</b> |
| その他                    | 17,795            | 資本金                    | 1,625,363         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,100,147</b>  | 資本剰余金                  | 1,701,682         |
| 投資有価証券                 | 155,671           | 資本準備金                  | 1,701,680         |
| 出資                     | 1,028             | その他資本剰余金               | 1                 |
| 長期前払費用                 | 310,691           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>17,765,388</b> |
| 敷金及び保証金                | 4,424,910         | 利益準備金                  | 38,663            |
| 数金及び保証金                | 658,212           | その他利益剰余金               | 17,726,725        |
| 店舗賃借仮勘定                | 31,268            | 別途積立金                  | 10,194,445        |
| 繰延税金資産                 | 510,284           | 繰越利益剰余金                | 7,532,280         |
| その他                    | 1,028,690         | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△81,521</b>    |
| 貸倒引当金                  | △20,609           | 評価・換算差額等               | 14,372            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,067,831</b> | その他有価証券評価差額金           | 14,372            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>21,025,285</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>27,067,831</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金         | 額          |
|-----------------|-----------|------------|
| 売 上 高           |           | 38,514,283 |
| 売 上 原 価         |           | 10,515,939 |
| 売 上 総 利 益       |           | 27,998,344 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 23,433,804 |
| 営 業 利 益         |           | 4,564,539  |
| 営 業 外 収 益       |           |            |
| 受 取 利 息         | 1,198     |            |
| 受 取 配 当 金       | 11,845    |            |
| 受 取 手 数 料       | 1,063     |            |
| 受 取 賃 借 料       | 11,291    |            |
| 奨 励 金 収 入       | 22,782    |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金   | 38,732    |            |
| 雑 収 入           | 28,110    | 115,025    |
| 営 業 外 費 用       |           |            |
| 支 払 利 息         | 1,662     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 104,583   |            |
| 雑 損 失           | 5,660     | 111,907    |
| 経 常 利 益         |           | 4,567,657  |
| 特 別 利 益         |           |            |
| 受 取 補 償 金       | 32,000    | 32,000     |
| 特 別 損 失         |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 7,995     |            |
| 減 損 損 失         | 13,048    |            |
| 火 災 損 失         | 18,731    |            |
| 災 害 義 捐 金       | 10,321    | 50,097     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |           | 4,549,559  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,604,305 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 28,696    | 1,633,002  |
| 当 期 純 利 益       |           | 2,916,557  |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から  
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株主資本      |           |                 |               |           |                     |               |               |         |            |             |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|---------------------|---------------|---------------|---------|------------|-------------|
|                                       | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                 |               |           | 利 益 剰 余 金           |               |               |         | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
|                                       |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |            |             |
| 当 期 首 残 高                             | 1,625,363 | 1,701,680 | 1               | 1,701,681     | 38,663    | 9,194,445           | 6,407,915     | 15,641,023    | △60,868 | 18,907,200 |             |
| 当 期 変 動 額                             |           |           |                 |               |           |                     |               |               |         |            |             |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                       |           |           |                 |               |           | 1,000,000           | 1,000,000     | —             |         | —          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |           |                 |               |           |                     | △792,192      | △792,192      |         | △792,192   |             |
| 当 期 純 利 益                             |           |           |                 |               |           |                     | 2,916,557     | 2,916,557     |         | 2,916,557  |             |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |           |                 |               |           |                     |               |               | △20,654 | △20,654    |             |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |           |           |                 |               |           |                     |               |               | 0       | 0          |             |
| 自 己 株 式 処 分 差 益                       |           |           |                 | 0             | 0         |                     |               |               |         | 0          |             |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |                 |               |           |                     |               |               |         |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | —         | —         | 0               | 0             | —         | 1,000,000           | 1,124,364     | 2,124,364     | △20,653 | 2,103,712  |             |
| 当 期 末 残 高                             | 1,625,363 | 1,701,680 | 1               | 1,701,682     | 38,663    | 10,194,445          | 7,532,280     | 17,765,388    | △81,521 | 21,010,912 |             |

|                                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 計    |
|---------------------------------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                                       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                             |                         |                     | 18,904,173 |
| 当 期 変 動 額                             | △3,026                  | △3,026              |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                       |                         |                     | —          |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                         |                     | △792,192   |
| 当 期 純 利 益                             |                         |                     | 2,916,557  |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                         |                     | △20,654    |
| 自 己 株 式 の 処 分                         |                         |                     | 0          |
| 自 己 株 式 処 分 差 益                       |                         |                     | 0          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 17,399                  | 17,399              | 17,399     |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 17,399                  | 17,399              | 2,121,111  |
| 当 期 末 残 高                             | 14,372                  | 14,372              | 21,025,285 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・店舗食材（生産品）

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（購入品）

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

店舗建物 10年～20年

工場建物 38年

機械及び装置 2年～16年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却を実施しております。



(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による計算書類への影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産 8,311,154千円

(2) 圧縮記帳

固定資産のうち国庫補助金による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は  
この圧縮記帳額を控除しております。

建物 1,532千円

---

計 1,532千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首の株式数     | 当期増加株式数    | 当期減少株式数 | 当期末の株式数     |
|-------|-------------|------------|---------|-------------|
| 普通株式  | 20,068,980株 | 4,013,796株 | 1株      | 24,082,776株 |

(注) 普通株式の発行済株式の増加4,013,796株は平成28年3月1日付の株式分割によるものであります。また、平成29年3月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当期首の株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普通株式  | 61,287株 | 19,880株 | 0株      | 81,167株 |

(注) 自己株式の当事業年度の株式数の増加19,880株は、単元未満株式の買取請求及び株式分割によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成28年4月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 360,138千円
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成28年2月29日
- ・効力発生日 平成28年5月26日

ロ. 平成28年10月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 432,053千円  |
| ・1株当たり配当額 | 18円        |
| ・基準日      | 平成28年8月31日 |
| ・効力発生日    | 平成28年11月2日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
平成29年4月13日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 432,028千円  |
| ・1株当たり配当額 | 18円        |
| ・基準日      | 平成29年2月28日 |
| ・効力発生日    | 平成29年5月29日 |
| ・配当原資     | 利益剰余金      |

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |                  |
|--------------|------------------|
| 賞与引当金        | 114,147千円        |
| 退職給付引当金      | 157,113千円        |
| 未払役員退職慰労金    | 97,692千円         |
| 未払事業税等       | 79,278千円         |
| 減損損失         | 79,954千円         |
| 資産除去債務       | 201,172千円        |
| 長期前受金        | 12,301千円         |
| その他有価証券評価差額金 | 1,661千円          |
| その他          | 83,630千円         |
| 繰延税金資産合計     | <u>826,952千円</u> |

(繰延税金負債)

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △82,181千円        |
| その他有価証券評価差額金    | △4,001千円         |
| 繰延税金負債合計        | <u>△86,183千円</u> |
| 繰延税金資産の純額       | <u>740,769千円</u> |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に流動性の高い預金等で運用し、また資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。またデリバティブ取引等、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を保有目的とする株式等であり、上場株式及び債券は、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

借入金は、設備投資に必要な資金調達であります。支払金利の変動リスクを回避するため固定金利により借入を行っております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、投資有価証券、敷金及び保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります（（注2）参照）。

|                           | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|---------------------------|------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金                | 9,167,239        | 9,167,239  | —        |
| (2) 投資有価証券                |                  |            |          |
| その他有価証券                   | 155,671          | 155,671    | —        |
| (3) 敷金及び保証金               | 4,424,910        | 4,175,882  | △249,028 |
| 資産計                       | 13,747,821       | 13,498,793 | △249,028 |
| (1) 未払法人税等                | 935,687          | 935,687    | —        |
| (2) 長期借入金<br>(一年以内返済予定含む) | 210,000          | 210,396    | 396      |
| 負債計                       | 1,145,687        | 1,146,083  | 396      |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考値によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 730円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 101円26銭 |

(注) 当社は、平成29年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

株式分割

平成29年2月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成29年3月1日をもって普通株式1株につき1.2株に分割しております。

- (1) 分割により増加する株式数

普通株式 4,816,555株

- (2) 分割方法

平成29年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年4月11日

株式会社ハイデイ日高  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 関 口 茂 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 寶 野 裕 昭 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイデイ日高の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月13日

株式会社 ハイデイ日高 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役        | 芳 本 充 博 ㊟ |
| 監 査 役(社外監査役) | 藤 本 紘 ㊟   |
| 監 査 役(社外監査役) | 二 宮 洋 ㊟   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業の拡大並びにコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため取締役2名を増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | かん だ ただし<br>神 田 正<br>(昭和16年2月20日生) | 昭和48年2月 中華料理来来軒開業<br>昭和53年3月 (株)日高商事設立、代表取締役社長<br>昭和58年10月 同社を改組し、(株)日高商事(現(株)ハイ<br>デイ日高)設立、代表取締役社長<br>平成18年5月 当社代表取締役社長(兼)執行役員社<br>長<br>平成21年5月 当社代表取締役会長(兼)執行役員会<br>長(現任)                                                                                                                                                                                                                             | 4,328,728株     |
| 2         | たか はし ひとし<br>高 橋 均<br>(昭和22年6月3日生) | 昭和49年4月 中華料理来来軒入店<br>昭和53年3月 (株)日高商事設立、常務取締役<br>昭和58年10月 同社を改組し、(株)日高商事(現(株)ハイ<br>デイ日高)設立、常務取締役<br>平成5年10月 当社常務取締役営業本部長<br>平成13年6月 当社専務取締役営業本部長(兼)商品<br>開発部長<br>平成18年5月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>(兼)商品開発部長<br>平成19年9月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>(兼)商品開発部長(兼)新業態開発部<br>長<br>平成20年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長<br>(兼)商品開発部長<br>平成21年5月 当社代表取締役社長(兼)執行役員社<br>長(兼)営業本部長(兼)商品開発部長<br>平成22年3月 当社代表取締役社長(兼)執行役員社<br>長(兼)商品開発部長(現任) | 995,364株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | た なべ よし お<br>田 辺 喜 雄<br>(昭和23年12月27日生) | 平成13年3月 当社入社経理部長<br>平成15年5月 当社取締役経営企画部長<br>平成16年1月 当社取締役経営企画部長(兼)総務部<br>長<br>平成16年5月 当社常務取締役経営企画部長(兼)総<br>務部長<br>平成17年4月 当社常務取締役管理本部長(兼)総務<br>部長<br>平成18年5月 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>(兼)総務部長<br>平成21年5月 当社取締役専務執行役員管理本部長<br>(兼)総務部長<br>平成23年4月 当社取締役専務執行役員事業推進支<br>援本部長(兼)総務部長<br>平成23年5月 当社取締役専務執行役員事業推進支<br>援本部長(兼)人事総務部長<br>平成26年7月 当社取締役専務執行役員人事総務部<br>長<br>平成26年11月 当社取締役専務執行役員人事総務部<br>長(兼)店舗開発部長<br>平成28年3月 当社取締役専務執行役員人事総務部<br>長(現任) | 20,736株           |
| 4         | あ り た あきら<br>有 田 明<br>(昭和28年3月25日生)    | 平成6年8月 当社入社<br>平成11年11月 当社営業企画部長<br>平成15年11月 当社営業部長<br>平成19年6月 当社執行役員営業部長<br>平成21年5月 当社取締役執行役員営業部長<br>平成22年3月 当社取締役執行役員営業本部長(兼)<br>営業部長<br>平成22年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>(兼)営業部長<br>平成23年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長<br>平成26年7月 当社取締役常務執行役員営業部長<br>(現任)                                                                                                                                                                                           | 22,394株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | しま じゅいち<br>島 需 一<br>(昭和27年11月10日生)      | 平成17年4月 当社入社経営企画部長<br>平成19年6月 当社執行役員経営企画部長<br>平成24年5月 当社取締役執行役員経営企画部長<br>平成26年5月 当社取締役常務執行役員経営企画部長(現任)                                                                                   | 10,004株    |
| 6     | よし だ のぶ ゆき<br>吉 田 信 行<br>(昭和30年10月25日生) | 平成16年1月 当社入社営業企画部長<br>平成19年6月 当社執行役員営業企画部長<br>平成19年9月 当社執行役員営業部長<br>平成23年6月 当社執行役員行田工場長<br>平成26年5月 当社取締役執行役員行田工場長<br>平成28年5月 当社取締役常務執行役員行田工場長(現任)                                        | 8,294株     |
| ※7    | か せ ひろ ゆき<br>加 瀬 博 之<br>(昭和50年9月21日生)   | 平成8年4月 当社入社<br>平成25年5月 当社執行役員地区長<br>平成26年7月 当社執行役員営業部長(現任)                                                                                                                               | 2,937株     |
| ※8    | ふち がみ たつ とし<br>淵 上 龍 俊<br>(昭和39年9月13日生) | 平成8年11月 当社入社<br>平成26年5月 当社執行役員地区長<br>平成26年7月 当社執行役員営業部長<br>平成28年5月 当社執行役員営業管理部長(現任)                                                                                                      | 9,199株     |
| 9     | うち だ とく お<br>内 田 徳 男<br>(昭和6年10月21日生)   | 昭和32年10月 ウチダプロセス創業<br>昭和50年12月 ㈱ウチダ設立、代表取締役社長<br>昭和62年10月 同社を㈱ユー・コーポレーションに社名変更、代表取締役社長<br>平成9年5月 当社社外取締役(現任)<br>平成28年1月 ㈱ユー・コーポレーション代表取締役会長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ユー・コーポレーション代表取締役会長 | 11,197株    |
| 10    | いし ざか のり こ<br>石 坂 典 子<br>(昭和47年1月29日生)  | 平成3年9月 石坂産業㈱入社<br>平成14年4月 石坂産業㈱社長<br>平成25年9月 石坂産業㈱代表取締役社長(現任)<br>平成28年5月 当社社外取締役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>石坂産業㈱代表取締役社長                                                                   | —          |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の内田徳男及び石坂典子の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び就任期間  
内田徳男氏につきましては、長年の経営トップとしての実績で培った経営全般に関わる豊富な経験と深い見識を当社の経営に活かしていただくため社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって20年間であります。  
石坂典子氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただくため社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
5. 当社は、内田徳男及び石坂典子の両氏との間で、当社定款第26条及び会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以 上

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

## 第39回定時株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5  
パレスホテル大宮「ローズルーム」(4階)  
T E L 048-647-3300



最寄駅 JR大宮駅 (西口より徒歩5分)